

農業用廃プラスチック類の回収

使用済み農業用プラスチック類などは産業廃棄物です。これらの処理については「使用した農家自らの責任で正しく処理しなければならぬ」と法律で定められています。

農業用廃プラスチック類の回収を次のとおり実施します。回収方法に従い、最寄りの回収場所に持ち込んでください。※廃プラスチック類を搬入する際は「産業廃棄物積載車」と表示することが義務付けられています。車両の側面にマグネットシートを貼ってください。※伊唐地区は伊唐港で測量し、伊唐側大橋手前駐車場で回収します。

○農ポリ・ビニールの梱包

約1メートル間に杭などを打ち、ビニールを巻きつけます。1梱包10キ程度とし、3箇所を結束します。※同じフィルムで縛り、土や砂、その他の異物を取り除きます。



○農業使用済み容器（紙袋またはポリ）の回収

農業用ポリ容器は水で洗浄しラベルをはがしてください。※ラベルをはがしていないポリ容器は回収できません。※農業の廃袋は水で洗浄してください。

○肥料袋の梱包

同じ種類の袋を2つ折にして重ねて合わせます。肥料袋で作ったひもで十文字に結束します。※ひも以外の肥料袋などで結束されたものは、回収できず、持ち帰りとなります。



水道の検針に協力ください

毎月1回、水道を使用する皆さんの自宅や事務所を検針員が訪問し、水道メーターの検針を行っています。

検針がスムーズに行われるよう、次の4点に協力ください。各地区を担当する検針員は表のとおりです。

- ①メーターの周りは検針しやすいようにきれいにしてください。
- ②メーターボックスの上に車や物を置かないでください。
- ③犬は放し飼いにせず、メーターボックスから離れた場所につないでください。
- ④増改築などの場合はメーターを検針しやすい場所に移してください。

問い合わせ先
役場水道課管理係
☎(86) 1114 [直通]

| 回収品目 | 農業用ポリフィルム・ビニール・農業使用済み袋（ポリ容器含む）・肥料袋 |
|------|------------------------------------|
| 回収費 | 45円/kg |

問い合わせ先

役場農政課農政係

☎(86) 1136 [直通]

インフォメーション



| 回収場所 | 回収日 | 時間 |
|------------------------|----------|----------|
| ・JA東馬鈴薯選果場 ・伊唐港 | 6月12日（水） | 午前8時～10時 |
| ・小浜漁港 ・平尾サメシマフーズ駐車場 | 6月13日（木） | |
| ・JA長島馬鈴薯選果場 ・田尻公民館 | 6月14日（金） | |

| 検針地区 | 氏名 |
|-------------------------------------|-------|
| 1 田尻・火ノ浦・川床下・川床中・川床上・小坂・牧・市来崎・脇崎・塩迫 | 瀬戸 繁盛 |
| 2 山門野・加世堂・梅ノ木山 | 玉置ヨシエ |
| 3 赤崎・山寺・山中・本町・西・矢堂・官公署 | 山角 耕三 |
| 4 野中・菅牟田・上揚・宮ノ浦 | 清 弘子 |
| 5 浦底・福ノ浦・桂代・三船 | 椎原 江里 |
| 6 伊唐・薄井・白瀬・本浦・葛輪 | 早崎真由美 |
| 7 片側・御所ノ浦・湯ノ口・幣串 | 岩下 卓也 |
| 8 平尾中南・母良木・藤之元・萩之牟礼 | 松尾 安 |
| 9 口之福浦・茅屋・北方崎・浜瀬・犬鹿倉・杉ノ段 | 大迫由紀子 |
| 10 蔵之元・小浜・川内・唐隈・広野・湯・汐見・馬込 | 小平 憲子 |
| 11 指江・城川内 | 山中 秀紀 |